

条約廃棄後の中ソ関係

中嶋 嶺 雄

パンテレーエフ氏の論文を読んで

中ソ冷戦ともいえる今日の中ソ関係の一つの時代が画された。
去る四月十一日は、中ソ友好同盟相互援助条約の処置いかんという期限であったが、中国側がそれに先立つ四月三日、同条約の廃棄をソ連側にたいし一方的に通告したことは、やはり、きわめて重要な歴史の出来事であった。

第一に、一九五〇年に締結された中ソ友好同盟条約は、発生的には米英ソ三國のヤルタ協定(密約)に基づき一九四五年のソ連と蔣介石政権との中ソ友好同盟条約の中華人民共和國版としての性格を有するものであったが、明年四月の期限満了に伴ってこの条約が消滅することは、戦後国際秩序の基軸となったヤルター・ポツダム体制が文字通り最後の終焉を迎えることを意味するからである。それだけに、今回のドラマは、一九八〇年代以降の世界がいかなる国際秩序を形成し得るのか、まったく

不確定であることを如実に示している。
第二には、すでに久しく「名存りしものになり得るからである。こころした状況が存在しただけに、たしかに日中平和友好条約締結時の日本側への約束によつて



くのであつた。春間、中ソ戦争必至説も多いが、この点では状況さらに冷静に分析してみなければならぬ。
まず中国側は、今回の一方的な廃棄通告にもかかわらず、そのこと

を回避するために大に意を用いて、今日明らかになっているところによると、廃棄通告に先が

同時、政府レベルの中ソ関係改善の話し合いを提案したのであつた。しかも国内的には新たな反ソ・キャンペーンを行つこともな

第三には、すでに久しく「名存りしものになり得るからである。こころした状況が存在しただけに、たしかに日中平和友好条約締結時の日本側への約束によつて

対中行動にたいする拘束力は、もはや国際法上の道義上もなくな

り、ソ連は中国にたいしていかな

けて中国側は、三月三十一日にシ

中華外相との秘密接触を北京で

なつて衝撃緩和措置をとり、条約

に「中国のフルシチョフ」と見做し

戦後秩序の終えん

第一に、一九五〇年に締結された中ソ友好同盟条約は、発生的には米英ソ三國のヤルタ協定(密約)に基づき一九四五年のソ連と蔣介石政権との中ソ友好同盟条約の中華人民共和國版としての性格を有するものであったが、明年四月の期限満了に伴ってこの条約が消滅することは、戦後国際秩序の基軸となったヤルター・ポツダム体制が文字通り最後の終焉を迎えることを意味するからである。それだけに、今回のドラマは、一九八〇年代以降の世界がいかなる国際秩序を形成し得るのか、まったく

アジア情勢も中ソ関係も著しく緊張している時期に断行されたからの既定方針であつたといへ、中

の國はまさに海氷を踏む思いで今

いかんによつては、中国は未曾有

なつて衝撃緩和措置をとり、条約

に「中国のフルシチョフ」と見做し

いよつに私には思われる。

不確定な80年代」象徴

危機・雪解けの可能性共存

アジア情勢も中ソ関係も著しく緊張している時期に断行されたからの既定方針であつたといへ、中国側はすでに一九五六

の國はまさに海氷を踏む思いで今

いかんによつては、中国は未曾有

なつて衝撃緩和措置をとり、条約

に「中国のフルシチョフ」と見做し

いよつに私には思われる。

いよつに私には思われる。

アジア情勢も中ソ関係も著しく緊張している時期に断行されたからの既定方針であつたといへ、中国側はすでに一九五六

の國はまさに海氷を踏む思いで今

いかんによつては、中国は未曾有

なつて衝撃緩和措置をとり、条約

に「中国のフルシチョフ」と見做し

いよつに私には思われる。

いよつに私には思われる。

両国とも慎重な対処

では、まさに、このような中ソ

なつて衝撃緩和措置をとり、条約

に「中国のフルシチョフ」と見做し

いよつに私には思われる。

永遠の対立も神話

つまり、今日の時点は、中ソ関

限的状況から大きく変化し得る可

性性が同時共存しているのだとい

(東京大学教授)